

半 期 報 告 書

(第18期中) 自 平成19年 4 月 1 日
至 平成19年 9 月 30 日

株式会社 **SRA** ホールディングス

東京都豊島区南池袋二丁目32番8号

(941934)

目次

表紙

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	5
4. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	18
(5) 大株主の状況	19
(6) 議決権の状況	20
2. 株価の推移	20
3. 役員の状況	20
第5 経理の状況	21
1. 中間連結財務諸表等	22
(1) 中間連結財務諸表	22
(2) その他	58
2. 中間財務諸表等	59
(1) 中間財務諸表	59
(2) その他	75
第6 提出会社の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社S R Aホールディングス
【英訳名】	SRA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鹿島 亨
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 築瀬 友孝
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号
【電話番号】	(03) 5979-2666 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 築瀬 友孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（千円）	—	16,673,441	19,786,264	—	36,765,606
経常利益（千円）	—	1,136,300	1,731,045	—	2,923,752
中間（当期）純利益（千円）	—	1,210,152	918,666	—	2,015,977
純資産額（千円）	—	10,824,741	12,033,673	—	11,632,920
総資産額（千円）	—	22,102,104	25,611,711	—	24,622,306
1株当たり純資産額（円）	—	771.19	866.34	—	838.97
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	87.44	66.38	—	145.67
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	87.27	66.21	—	145.35
自己資本比率（％）	—	48.3	46.8	—	47.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	583,215	346,665	—	2,846,042
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	2,070,648	△329,581	—	1,665,171
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	—	△221,966	△395,895	—	△219,432
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	—	8,053,018	9,545,098	—	9,919,873
従業員数（人）	—	1,676	1,696	—	1,657

（注） 1. 第17期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3. 第17期中において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
営業収益 (千円)	—	—	542,000	—	640,000
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	—	△9,284	249,625	38,108	417,057
中間 (当期) 純利益 (千円)	—	2,045	227,717	186,041	429,011
資本金 (千円)	—	1,000,000	1,000,000	176,100	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	—	15,240	15,240	—	15,240
純資産額 (千円)	—	8,328,123	8,628,821	3,218,347	8,762,512
総資産額 (千円)	—	8,359,399	8,700,480	4,837,403	8,806,310
1株当たり純資産額 (円)	—	546.30	564.26	—	574.32
1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	0.96	14.94	—	49.47
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	14.91	—	49.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	—	99.6	98.8	66.5	99.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	△92,525	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	352,103	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	—	—	—	396,355	—
従業員数 (人)	—	4	17	—	16

(注) 1. 第17期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 当社は平成18年5月24日開催の株主総会において定款変更が承認され、商号を株式会社アール・エム・ビジネスへ変更することにより通常の株式会社へ移行しております。(会社法施行により平成18年5月1日移行前は特例有限会社) したがって株式会社としての事業年度はありません。

さらに、平成18年6月29日開催の株主総会決議により、会社名を株式会社S R Aホールディングスに変更いたしました。

上記の財務情報は平成18年3月期の決算をわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠したものとして作成したものであります。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 第17期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第17期中において、平成18年6月12日付で、株式1株につき176,100分の3,308,000株の株式分割を行っております。

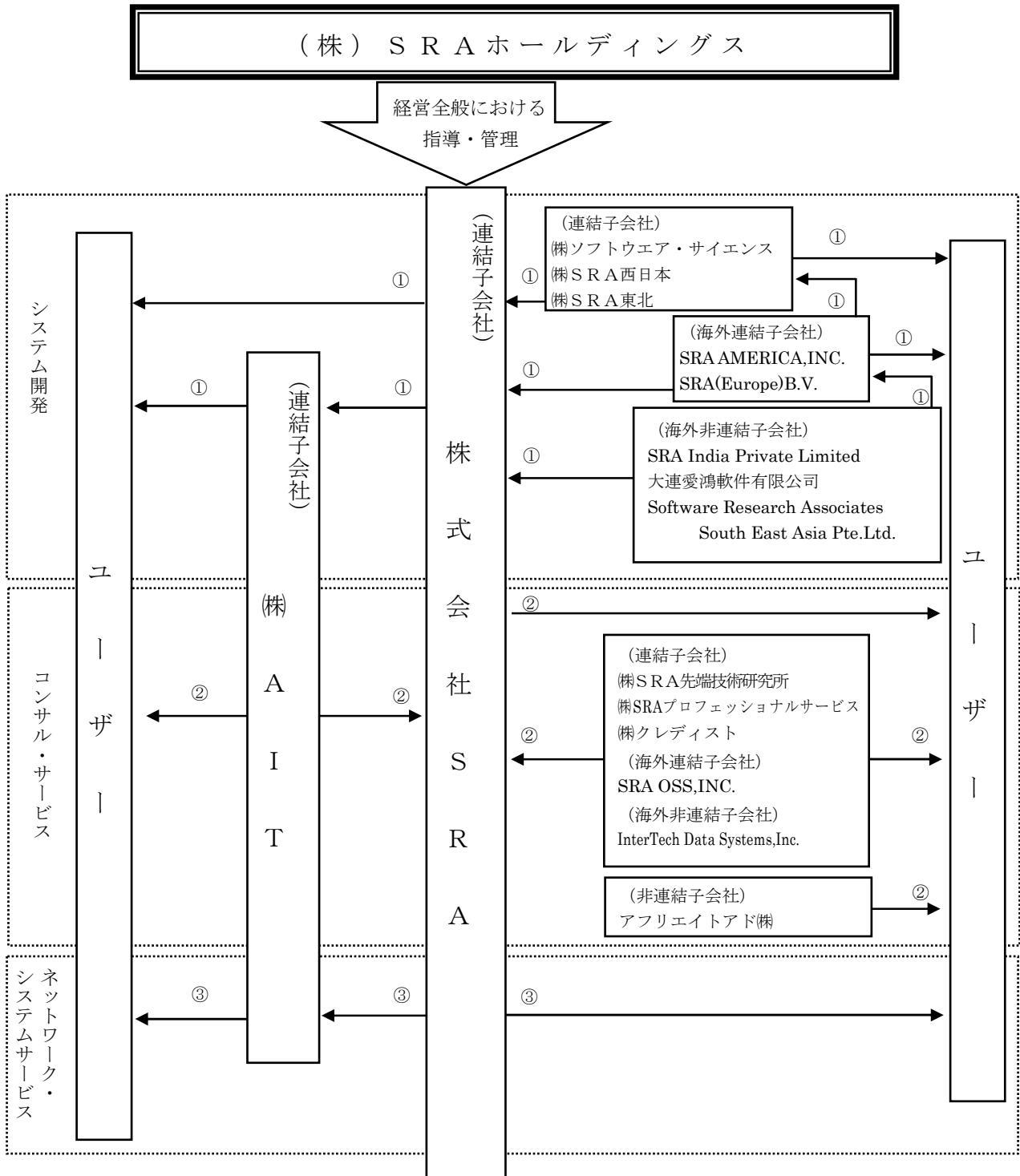
2【事業の内容】

当社グループは、株式会社SRAホールディングス（当社）及び子会社16社により構成されており、事業は主に「システム開発」、「ネットワーク・システムサービス」及び「コンサル・サービス」の3事業を行っております。各事業内容、当社と関係会社の位置付け及び事業の種類別セグメントの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1. (1)中間連結財務諸表 注記」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

	事業区分	事業内容	関係会社
株式会社 SRA ホールディングス	システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス 	(株)SRA (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)SRA西日本 (株)SRA東北 SRA(Europe)B.V. (株)AIT Software Research Associates South East Asia Pte.Ltd. SRA India Private Limited 大連愛鴻軟件有限公司
	ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス 	(株)SRA (株)AIT
	コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス 	(株)SRA (株)AIT (株)SRA先端技術研究所 (株)SRAプロフェッショナルサービス SRA OSS, INC. (株)クレディスト アフリエイトアド(株) InterTech Data Systems, Inc.

以上述べた事項を事業系統図によって示すと概ね次のとおりであります。



(注) 関係会社との主な取引は次のとおりです。

- ① システム開発 ② コンサル・サービス ③ ネットワーク・システムサービス

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当中間連結会計期間の連結会社の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
システム開発事業	1,084
ネットワーク・システムサービス事業	338
コンサル・サービス事業	257
全社（共通）	17
合計	1,696

(注) 1. 従業員数は、就業人員で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	17
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合は結成されておませんが、中核事業会社である(株)S R Aにおいて、管理職を除く従業員で構成される「従業員協議会」が組織され、執行委員会、代表委員会が設けられており、給与改訂、賞与支給、職場環境問題等について話し合いによる解決を図っております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の継続的な改善を背景に、設備投資の増加、雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しがみられ、景気は引き続き回復基調で推移いたしました。

情報サービス産業におきましては、好調な企業業績を背景にして、金融機関を中心に戦略的IT投資は拡大し、総じて堅調に推移いたしました。しかしながら、高品質、短納期に加えてセキュリティ対策等高度化、多様化する顧客ニーズに対して、迅速・的確な対応が迫られており、ビジネス環境は厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画最終年度である当連結会計年度の目標達成に向けて、各社一丸となって取り組んでまいりました。

中核事業会社である株式会社SRAにおきましては、受注が好調に推移する中、「ソフトウェア工学」に基づいた受注・生産管理手法として、受注から生産・検収に至るシステム開発のサイクル管理の徹底を行い、「標準プロセス化」を推進いたしました。この取り組みにより、受注・売上を平準化するとともに、不採算プロジェクトの発生の防止を図りました。また、事業環境の良さを積極的に取り込むべく、製造業向け組込系の事業拡大に注力いたしました。さらに、インドオフショア開発の中継拠点であるシンガポールに設立した子会社が機能し始めました。それらの結果、売上高・経常利益ともに中間期におきましては過去最高の成績を収めることができました。また、主要子会社である株式会社AITにおきましては、機器販売の売上高の増加が大きく寄与し好調な業績となり、その他の子会社各社の業績も総じて好調に推移した結果、当中間連結会計期間の連結業績につきましては、次のとおり当初予想数値を上回る増収増益の業績となりました。

これらの結果、当中間期の連結業績につきましては、売上高は19,786百万円（前年同期比18.7%増）となりました。損益面におきましては、売上増に伴う粗利益の増加、粗利益率の向上、生産性の向上及び販管費抑制の継続等により、営業利益は1,702百万円（同56.0%増）、経常利益は1,731百万円（同52.3%増）となり、いずれも前年同期実績を大幅に上回りました。中間純利益は918百万円（同24.1%減）と前年同期より減少しておりますが、これは前年同期に横浜の技術センター売却に伴う固定資産売却益986百万円を計上したためであります。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

システム開発事業におきましては、主として製造業、金融機関及び流通業向けの受注増加により売上高は好調に推移した結果、当事業の売上高は10,797百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

ネットワーク・システムサービス事業におきましては、学校関連の受注は横ばいだったものの、企業向けの受注が増加したことから、当事業の売上高は2,247百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

コンサル・サービス事業におきましては、機器販売が増加したため、当事業の売上高は、6,741百万円（前年同期比37.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益は堅調に推移したものの、たな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べ374百万円減少いたしました。この結果、当中間連結会計期間末の資金残高は9,545百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、346百万円（前年同期比236百万円減）となりました。

これは、税金等調整前中間純利益1,745百万円、仕入債務の増加796百万円、売上債権の減少620百万円等による資金の増加が、たな卸資産の増加1,831百万円、法人税等の支払664百万円等による資金の減少を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、329百万円（同2,400百万円減）となりました。

これは、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出136百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、395百万円（同173百万円減）となりました。

これは、主に配当金の支払345百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	11,649,299	112.6
ネットワーク・システムサービス事業	2,270,698	105.5
合計	13,919,998	111.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
コンサル・サービス事業	5,202,415	155.1
合計	5,202,415	155.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(3) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （千円）	前年同期比 （％）	受注残高 （千円）	前年同期比 （％）
システム開発事業	13,513,788	112.7	7,166,385	119.5
ネットワーク・システムサービス事業	2,122,401	107.4	1,477,624	100.1
コンサル・サービス事業	11,296,760	243.2	6,238,443	337.2
合計	26,932,950	144.7	14,882,452	159.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（％）
システム開発事業	10,797,004	111.8
ネットワーク・システムサービス事業	2,247,678	105.7
コンサル・サービス事業	6,741,580	137.8
合計	19,786,264	118.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメント間の取引については相殺処理しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動は、これまでの研究活動を継承し、今後重要になるであろうと思われる「ソフトウェアの開発技術」及び「ソフトウェア開発環境とツール」についての研究に加え、重点課題として捉えているLinuxに代表されるオープンソース・ソフトウェアの動向を踏まえながら進めております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費の総額は67百万円であります。また、特定のセグメントに区分できない基礎研究であります。

「ソフトウェアの開発技術」に関しましては、前連結会計年度から引続き設計・開発技法としてのオブジェクト指向技術、ソフトウェア開発プロセス及び再利用技術に関するものです。

フォーマル仕様技術に関しましては、これまでの研究で得た成果である知見とツールの整備を行い、前連結会計年度をもって一旦終結し再開始の時期を待つことにいたしました。

オブジェクト指向技術に関しましては、UML (Unified Modeling Language) の実用に向けての適用方式について、実プロジェクトでの適用と評価を進めております。

ソフトウェア開発プロセスに関しましては、「ISO9001の認証」ならびに「CMMレベル3達成のアセッサ判定」を取得しております。その標準モデルとして「ISO9001：2000年版」や、ソフトウェア・プロセス評価の標準である「ISO15504」及び「CMMI (Capability Maturity Model Integration) Ver1.1 日本語翻訳版」がリリースされていますが、CMMIに関しましては米国でVer1.2がリリースされ、それらの動向調査ならびに上位へのステップアップを目指しております。

再利用技術に関しましては、ソフトウェア資産 (Software Assets) の活用を目的として組込み系ソフトウェア分野で注目されているPLSE (Product Line Software Engineering) について調査ならびに試行実験を行っております。当社グループでは国内への普及に向けての活動を進めております。

「ソフトウェア開発環境」に関しましては、前記、開発技術の研究活動の成果を活かし、また、Linux、PostgreSQL等のオープンソース・ソフトウェアの適用を考慮しつつ、各々の開発技術テーマごとのツール整備と実装機能強化を行っております。オブジェクト指向関係につきましては、従来からのSmalltalk 3次元汎用クラス・ライブラリ「じゅん」の機能強化としてマルチメディア分野への適用を意識し、動画や画像処理による可視化、3次元ポイントデバイスによる可触化、音声処理による可聴化などの機能に逐次改良追加を行うとともに、Java版「じゅん for Java」への追加機能の反映を行っております。とくに最近では、化学とコンピュータサイエンスの融合分野であるケモインフォティクス (Chemoinformatics：化学情報学) 関連の研究において、分子構造計算と分子構造表現に3次元機能を活用しツール開発を進めてきております。この基本機能層は「ケモじゅん」と命名されており、国立情報学研究所からプレスリリースされ、ケモインフォティクス分野で国内初のオープンソース・ソフトウェアとして提供されております。

インターネットが急速に普及した現在のシステム開発や保守は、作業形態はますます分散環境下での作業が多くなることが考えられます。このような作業形態では、ノウハウ取得支援のみならず、有識者間の交流すなわちノウフー (know who) を支援するツールや環境が必要となります。当社グループでは、文部科学省「産学官連携イノベーション創出事業」の援助を受け、米国及び国内の大学との研究プロジェクト (プロジェクト名称：DynC) で得た成果を、各種シンポジウムやコンファレンスで発表し普及に努めております。

最近関心が高まりつつあるSOA (Service Oriented Architecture) に関しましては、オープンソース・ソフトウェアを組み合わせるその実行基盤ミドルウェアを現在有償で提供しておりますが、これに開発環境を無償で提供し総合環境としての環境整備を進めており、多くの企業やユーザーにご関心をいただいております。

これらはいずれも、最終的にソフトウェアの開発作業で役立つ技術・ツールを目指しており、今後も続く実用型の研究であります。

当中間連結会計期間もこれらの研究成果の一部は、コンサルティングや他企業、他機関との協同研究開発作業などとして活かされております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,960,000
計	60,960,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,240,000	15,240,000	東京証券取引所市場第一部	—
計	15,240,000	15,240,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

株式会社SRAホールディングスは、平成18年9月30日の株式会社SRAとの株式交換契約に基づき、株式会社SRAの平成17年6月29日開催及び平成18年6月29日開催の定時株主総会決議により発行した新株予約権の新株予約権者に対して割当交付した当社の新株予約権の内容は以下のとおりです。

① 株式会社SRAの平成17年6月29日定時株主総会決議（平成17年7月20日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）（注）1	556	556
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）2	111,200	111,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）3	257,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,285 資本組入額 643	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。
- 払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。
- ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

②株式会社S R Aの平成17年6月29日定時株主総会決議（平成17年10月26日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1	36	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	7,200	7,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	219,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,097 資本組入額 549	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

③株式会社S R Aの平成18年6月29日定時株主総会決議（平成18年8月11日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1	438	438
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	87,600	87,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	376,400	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,882 資本組入額 941	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。
- 払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。
- ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の平成20年3月期またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

④株式会社SRAホールディングスの平成19年6月26日定時株主総会決議（平成19年8月9日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)(注) 1	474	474
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注) 2	94,800	94,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 3	393,200	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,966 資本組入額 983	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は200株とする。ただし、2. に定める株式の数の調整が行われた場合は、同様の調整を行うものとする。

2. 当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。
払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。
ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の第18期（平成20年3月期）の確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。
- (4) その他の条件については、新株予約権に係る株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 譲渡による新株予約権の取得に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 会社の組織再編時の新株予約権交付に関する事項

当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。

なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。

ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年8月10日	—	15,240,000	—	1,000,000	△5,815,014	1,000,000

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
丸森隆吾	東京都千代田区	2,363	15.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,413	9.27
株式会社S R A	東京都豊島区南池袋2-32-8	1,400	9.18
S R Aホールディングス社員持株会	東京都豊島区南池袋2-32-8	762	5.00
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	564	3.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	561	3.68
株式会社三菱東京U F J 銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	560	3.67
佐藤宏美	東京都渋谷区	350	2.30
藤原園美	東京都目黒区	350	2.30
丸森京子	東京都千代田区	346	2.27
計	—	8,673	56.91

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,413千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 561千株

2. 株式会社S R Aの所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権の行使が制限されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 1,400,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,839,400	138,394	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	15,240,000	—	—
総株主の議決権	—	138,394	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(相互保有株式) 株式会社SRA	東京都豊島区南池袋 2-32-8	1,400,100	—	1,400,100	9.18
計	—	1,400,100	—	1,400,100	9.18

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,970	1,948	1,887	1,847	1,920	1,839
最低 (円)	1,790	1,747	1,781	1,715	1,612	1,666

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表についてはみずぎ監査法人により中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表については太陽A S G 監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間及び前中間会計期間	みずぎ監査法人
当中間連結会計期間及び当中間会計期間	太陽A S G 監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		7,438,733		7,831,555		8,306,325	
2. 受取手形及び売掛 金	※2	6,567,640		7,184,289		7,790,955	
3. 有価証券		999,733		2,001,100		1,999,491	
4. たな卸資産		1,513,175		2,677,624		846,035	
5. 繰延税金資産		397,654		417,756		383,097	
6. その他		672,189		654,079		689,650	
貸倒引当金		△11,638		△2,632		△5,184	
流動資産合計		17,577,489	79.5	20,763,772	81.1	20,010,371	81.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物		302,187		223,516		212,063	
減価償却累計額		△192,361	109,825	△124,492	99,024	△116,144	95,918
2. 機械装置及び運 搬具		735,371		746,186		738,607	
減価償却累計額		△624,020	111,351	△645,439	100,746	△631,748	106,859
3. 土地			14,168		710		710
4. その他		96,063		96,367		95,274	
減価償却累計額		△60,068	35,995	△62,235	34,131	△61,425	33,849
有形固定資産合計			271,341		234,612		237,337
(2) 無形固定資産							
1. のれん			—		22,609		—
2. ソフトウェア			635,080		467,729		568,980
3. その他			30,984		92,994		31,168
無形固定資産合計			666,064		583,333		600,148
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※1		1,704,210		1,659,148		1,919,521
2. 繰延税金資産			1,036,585		1,180,865		998,812
3. 差入保証金	※1		553,249		553,048		556,349
4. その他			348,363		695,553		357,989
貸倒引当金			△6,012		△8,584		△8,185
投資損失引当金			△49,186		△50,039		△50,039
投資その他の資産 合計			3,587,209	16.3	4,029,992	15.7	3,774,448
固定資産合計			4,524,615	20.5	4,847,938	18.9	4,611,935
資産合計			22,102,104	100.0	25,611,711	100.0	24,622,306

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		2,656,567		3,843,109		3,041,532	
2. 短期借入金	※1	2,383,000		2,376,000		2,406,000	
3. 一年内返済予定長期 借入金		40,300		35,350		40,300	
4. 一年内償還予定社債	※1	—		300,000		—	
5. 未払費用		714,639		673,651		1,169,952	
6. 未払法人税等		210,464		876,376		615,276	
7. 未払消費税等		208,910		208,217		362,742	
8. 賞与引当金		660,392		649,107		679,041	
9. 役員賞与引当金		21,000		36,981		54,391	
10. その他		605,274		882,630		737,341	
流動負債合計		7,500,549	33.9	9,881,423	38.6	9,106,578	37.0
II 固定負債							
1. 社債	※1	300,000		—		300,000	
2. 長期借入金		52,850		18,000		32,950	
3. 退職給付引当金		3,062,676		3,270,767		3,149,756	
4. 役員退職慰労引当金		361,287		385,579		375,050	
5. 負ののれん		—		22,267		25,050	
固定負債合計		3,776,814	17.1	3,696,614	14.4	3,882,807	15.8
負債合計		11,277,363	51.0	13,578,037	53.0	12,989,385	52.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,000,000	4.5	1,000,000	3.9	1,000,000	4.1
2. 資本剰余金		4,519,097	20.4	4,519,097	17.6	4,519,097	18.3
3. 利益剰余金		5,345,493	24.2	6,723,990	26.3	6,151,319	25.0
4. 自己株式		△894,101	△4.0	△894,101	△3.5	△894,101	△3.6
株主資本合計		9,970,489	45.1	11,348,986	44.3	10,776,315	43.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		681,882	3.1	585,808	2.3	796,971	3.2
2. 為替換算調整勘定		20,768	0.1	55,190	0.2	37,941	0.2
評価・換算差額等合 計		702,651	3.2	640,998	2.5	834,912	3.4
III 新株予約権							
		2,512	0.0	29,526	0.1	9,934	0.0
IV 少数株主持分							
		149,088	0.7	14,163	0.1	11,758	0.0
純資産合計		10,824,741	49.0	12,033,673	47.0	11,632,920	47.2
負債純資産合計		22,102,104	100.0	25,611,711	100.0	24,622,306	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		16,673,441	100.0		19,786,264	100.0		36,765,606	100.0	
II 売上原価			13,424,149	80.5		15,751,765	79.6		29,592,277	80.5	
売上総利益			3,249,292	19.5		4,034,498	20.4		7,173,328	19.5	
III 販売費及び一般管理費			2,158,048	13.0		2,332,149	11.8		4,324,612	11.8	
営業利益			1,091,244	6.5		1,702,349	8.6		2,848,716	7.7	
IV 営業外収益											
1. 受取利息			6,386			15,821			17,735		
2. 受取配当金			5,044			9,208			8,236		
3. 技術指導料収入			6,041			3,147			13,505		
4. 販売報奨金			15,725			19,074			32,692		
5. その他			48,800	81,998	0.5	25,068	72,320	0.3	78,840	151,011	0.5
V 営業外費用											
1. 支払利息			18,911			24,025			41,227		
2. 証券代行事務手数料			12,584			10,771			21,958		
3. その他			5,446	36,942	0.2	8,827	43,624	0.2	12,788	75,974	0.2
経常利益				1,136,300	6.8		1,731,045	8.7		2,923,752	8.0
VI 特別利益											
1. 固定資産売却益			986,008			—			986,008		
2. 前期損益修正益			—			15,378			—		
3. その他			2,512	988,520	5.9	—	15,378	0.1	1,038	987,046	2.6
VII 特別損失											
1. 固定資産売却損			3,572			—			29,466		
2. 固定資産除却損			6,250			947			97,482		
3. 投資有価証券評価損		3,219			—			33,219			
4. 投資損失引当金繰入額		24,639			—			50,039			
5. その他		—	37,682	0.2	—	947	0.0	85,505	295,713	0.8	
税金等調整前中間 (当期) 純利益			2,087,138	12.5		1,745,475	8.8		3,615,085	9.8	
法人税、住民税及 び事業税		195,845			921,608			936,857			
法人税等調整額		651,933	847,778	5.1	△97,203	824,404	4.2	630,337	1,567,195	4.2	
少数株主利益			29,208	△0.2		2,404	△0.0		31,912	△0.1	
中間(当期)純利益			1,210,152	7.2		918,666	4.6		2,015,977	5.5	

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,640,200	2,881,410	4,353,701	△893,967	8,981,344
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△172,998		△172,998
役員賞与 (注)			△45,362		△45,362
中間純利益			1,210,152		1,210,152
逆取得による資本金振替額	△1,640,200	1,637,687			△2,512
その他				△134	△134
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△1,640,200	1,637,687	991,791	△134	989,145
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,000,000	4,519,097	5,345,493	△894,101	9,970,489

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	859,522	21,271	880,794	—	130,379	9,992,518
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△172,998
役員賞与 (注)						△45,362
中間純利益						1,210,152
逆取得による資本金振替額						△2,512
その他						△134
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△177,640	△502	△178,143	2,512	18,708	△156,922
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△177,640	△502	△178,143	2,512	18,708	832,222
平成18年9月30日 残高 (千円)	681,882	20,768	702,651	2,512	149,088	10,824,741

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,000,000	4,519,097	6,151,319	△894,101	10,776,315
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△345,995		△345,995
中間純利益			918,666		918,666
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	572,671	—	572,671
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,000,000	4,519,097	6,723,990	△894,101	11,348,986

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	796,971	37,941	834,912	9,934	11,758	11,632,920
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△345,995
中間純利益						918,666
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△211,163	17,249	△193,913	19,591	2,404	△171,917
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△211,163	17,249	△193,913	19,591	2,404	400,753
平成19年9月30日 残高 (千円)	585,808	55,190	640,998	29,526	14,163	12,033,673

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,640,200	2,881,410	4,353,701	△893,967	8,981,344
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△172,998		△172,998
役員賞与 (注)			△45,362		△45,362
当期純利益			2,015,977		2,015,977
逆取得による資本金振替額	△1,640,200	1,637,687			△2,512
その他				△134	△134
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△1,640,200	1,637,687	1,797,617	△134	1,794,970
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,000,000	4,519,097	6,151,319	△894,101	10,776,315

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	859,522	21,271	880,794	—	130,379	9,992,518
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当 (注)						△172,998
役員賞与 (注)						△45,362
当期純利益						2,015,977
逆取得による資本金振替額						△2,512
その他						△134
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	△62,551	16,669	△45,882	9,934	△118,621	△154,569
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△62,551	16,669	△45,882	9,934	△118,621	1,640,401
平成19年3月31日 残高 (千円)	796,971	37,941	834,912	9,934	11,758	11,632,920

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,087,138	1,745,475	3,615,085
減価償却費		148,935	138,914	298,861
固定資産売却益		△982,436	—	△956,541
退職給付引当金の増 加額		104,961	121,011	192,041
役員退職慰労引当金 額の増減額		△337	10,529	13,425
売上債権の増減額		886,726	620,801	△318,928
たな卸資産の増加額		△745,703	△1,831,654	△78,341
仕入債務の増加額		100,629	796,887	468,128
未払消費税等の増減 額		△123,702	△154,362	30,126
その他		△162,791	△438,409	660,698
小計		1,313,421	1,009,192	3,924,555
利息及び配当金の受 取額		11,419	25,297	25,860
利息の支払額		△18,065	△23,593	△41,562
法人税等の支払額		△723,559	△664,230	△1,062,810
営業活動によるキャッ シュ・フロー		583,215	346,665	2,846,042
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形・無形固定資産 の取得による支出		△85,304	△136,291	△299,447
有形・無形固定資産 の売却による収入		2,168,484	—	2,180,126
投資有価証券の取得 による支出		△12,467	△70,187	△94,335
投資有価証券の売却 による収入		44,278	—	49,084
連結子会社株式の追 加取得による支出		—	—	△112,200

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
親会社との株式交換 による収入		2,234	—	2,234
定期預金の預入による 支出		—	△100,022	△10
保証金に係る支出		△9,615	△3,542	△56,662
保証金の回収による 収入		7,447	6,493	51,947
その他		△44,408	△26,031	△55,565
投資活動によるキャッ シュ・フロー		2,070,648	△329,581	1,665,171
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		△76,934	△30,000	△54,500
長期借入れによる収 入		50,000	—	50,000
長期借入金の返済に よる支出		△11,400	△19,900	△31,300
配当金の支払額		△172,998	△345,995	△172,998
その他		△10,634	—	△10,634
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△221,966	△395,895	△219,432
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		3,199	4,035	10,171
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		2,435,097	△374,775	4,301,952
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		5,617,921	9,919,873	5,617,921
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	8,053,018	9,545,098	9,919,873

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数11社 (株)S R A (株)ソフトウェア・サイエンス SRA AMERICA, INC. (株)S R A 西日本 (株)S R A 東北 (株)S R A 先端技術研究所 (株)S R A プロフェッショナル サービス SRA OSS, INC. SRA (Europe) B. V. (株)A I T (株)クレディスト</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 SRA India Private Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数11社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしていません。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数11社 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. SRA India Private Limited なお、Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. は、平成19年1月に設立しております。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模で、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、それぞれ連結総資産、連結売上高、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に比して僅少であり、全体としても重要な影響を及ぼしていません。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用外の非連結子会社4社（SRA India Private Limited他3社）については、それぞれ中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用外の非連結子会社5社（Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. 他4社）については、それぞれ中間連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用外の非連結子会社5社（Software Research Associates South East Asia Pte. Ltd. 他4社）については、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用していません。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC. 及びSRA (Europe) B. V. の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、SRA AMERICA, INC. 及びSRA (Europe) B. V. の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 (イ) 商品 先入先出法による原価法 (ロ) 仕掛品 個別法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く) については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15年～50年 機械装置及び運搬具 4年～6年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 仕掛品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物 (建物附属設備は除く) (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっております。 (ロ) 平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 (イ) 商品 同左 (ロ) 仕掛品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備は除く) については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 15年～39年 機械装置及び運搬具 4年～6年</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>建物以外</p> <p>(イ) 平成19年3月31日以前 に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>(ロ) 平成19年4月1日以降 に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の とおりであります。</p> <p>建物及び構築物 15年～39年 機械装置及び運 4年～6年 搬具</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、 法人税法の改正に伴い、当中間 連結会計期間より、平成19年4 月1日以降に取得した有形固定 資産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に変 更しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影 響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、 法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産に ついては、改正前の法人税法に 基づく減価償却の方法の適用に より取得価額の5%に到達した 連結会計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相当額と 備忘価額との差額を5年間にわ たり均等償却し、減価償却費に 含めて計上しております。</p> <p>なお、これに伴う損益への影 響は軽微であります。</p>	

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 (イ) ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (ロ) ソフトウェア以外 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 投資損失引当金 関係会社に対する投資による損失に備えるため、財政状態及び経営成績等を考慮して必要額を計上しております。</p> <p>③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 (イ) ソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) ソフトウェア以外 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資損失引当金 同左</p> <p>③ 賞与引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 (イ) ソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) ソフトウェア以外 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 投資損失引当金 同左</p> <p>③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づいて計上しております。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>⑤ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ② 税額計算における諸準備金等の取扱い 中間連結決算における税額計算において、プログラム等準備金、固定資産圧縮積立金及び特別償却準備金を計上または取り崩したものとみなしております。</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左 ② 税額計算における諸準備金等の取扱い 同左</p>	<p>⑤ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>⑥ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>株式会社S R Aが当社を逆取得したものと当社を被取得企業、株式会社S R Aを取得企業としたパーチェス法により当中間連結財務諸表を作成しております。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>① 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>被取得企業 株式会社S R Aホールディングス 事業の内容 グループ会社の経営指導及び管理</p> <p>② 企業結合を行った主な理由</p> <p>当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請け、二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組、負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りを賭けた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。</p> <p>このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追及し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。</p> <p>③ 企業結合日 2006年9月30日</p> <p>④ 企業結合の法的形式</p> <p>当社を株式交換完全親会社、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 株式会社S R Aホールディングス</p>	<p>—————</p>	<p>(パーチェス法の適用)</p> <p>株式会社S R Aが当社を逆取得したものと当社を被取得企業、株式会社S R Aを取得企業としたパーチェス法により当連結財務諸表を作成しております。</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>① 被取得企業の名称及び事業の内容</p> <p>被取得企業 株式会社S R Aホールディングス 事業の内容 グループ会社の経営指導及び管理</p> <p>② 企業結合を行った主な理由</p> <p>当社グループを取り巻く中長期的な経営環境につきましては、戦略的IT投資はトレンドとして拡大基調にあると判断しておりますが、一方で受注競争のさらなる激化、システム開発会社の一次請け、二次・三次請けへの分化、技術の複雑化等により、業界では勝ち組、負け組の二極化傾向が顕著になり、生き残りを賭けた厳しい企業間競争が継続すると認識しております。</p> <p>このような状況下において、市場環境等の変化へのスピーディーな対応力をさらに強化できる経営体制を構築するため、持株会社体制に移行することで、成長性の確保と収益性の向上を持続的に追及し、グループ全体の企業価値の向上を目的としております。</p> <p>③ 企業結合日 2006年9月30日</p> <p>④ 企業結合の法的形式</p> <p>当社を株式交換完全親会社、株式会社S R Aを株式交換完全子会社とする株式交換</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 株式会社S R Aホールディングス</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>(2) 中間連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 株式会社S R A (取得企業)は平成18年4月1日から平成18年9月30日までの間の業績、当社(被取得企業)は平成18年9月30日時点の財務諸表数値を取り込んでおります。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳。交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額</p> <p>① 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価に、取得に直接要した支出額を加算して算定しております。 なお、取得の対価となる財の時価は、当社(被取得企業)の株主が結合後企業(株式交換完全親会社)に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有するのに必要な数の株式会社S R A(取得企業)の株式を、株式交換完全子会社(取得企業)が交付したとみなして算定しております。</p> <p>被取得企業の取得原価 72,000千円 内訳 普通株式 3,308,000株</p> <p>② 交付した株式の種類別の交換比率</p> <table border="1" data-bbox="161 1349 568 1437"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 社</th> <th>株式会社S R A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 算定方法 当社については時価純資産法、株式交換完全子会社となる株式会社S R Aについては市場株価平均法による評価を行い算定しております。</p> <p>④ 交付株式数及び評価額 交付株式数 普通株式 11,932,000株 評価額 7,638,914千円</p>		当 社	株式会社S R A	株式交換比率	1	1		<p>(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間 株式会社S R A (取得企業)は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの間の業績、当社(被取得企業)は平成18年10月1日から平成19年3月31日までの業績を取り込んでおります。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳。交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額</p> <p>① 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価に、取得に直接要した支出額を加算して算定しております。 なお、取得の対価となる財の時価は、当社(被取得企業)の株主が結合後企業(株式交換完全親会社)に対する実際の議決権比率と同じ比率を保有するのに必要な数の株式会社S R A(取得企業)の株式を、株式交換完全子会社(取得企業)が交付したとみなして算定しております。</p> <p>被取得企業の取得原価 72,000千円 内訳 普通株式 3,308,000株</p> <p>② 交付した株式の種類別の交換比率</p> <table border="1" data-bbox="1026 1349 1433 1437"> <thead> <tr> <th></th> <th>当 社</th> <th>株式会社S R A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式交換比率</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 算定方法 当社については時価純資産法、株式交換完全子会社となる株式会社S R Aについては市場株価平均法による評価を行い算定しております。</p> <p>④ 交付株式数及び評価額 交付株式数 普通株式 11,932,000株 評価額 7,638,914千円</p>		当 社	株式会社S R A	株式交換比率	1	1
	当 社	株式会社S R A												
株式交換比率	1	1												
	当 社	株式会社S R A												
株式交換比率	1	1												

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>① 発生したのれんの金額 26,143千円</p> <p>② 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③ 償却方法及び償却期間 のれんのご金額に重要性が乏しいため、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理しております。</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産 77,131千円 資産合計 77,131千円 流動負債 31,275千円 負債合計 31,275千円</p> <p>(6) 当該企業が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額 影響額に重要性が乏しいため注記を省略しております。</p>		<p>(4) 発生したのれんのご金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>① 発生したのれんのご金額 26,143千円</p> <p>② 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③ 償却方法及び償却期間 のれんのご金額に重要性が乏しいため、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理しております。</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 流動資産 77,131千円 資産合計 77,131千円 流動負債 31,275千円 負債合計 31,275千円</p> <p>(6) 当該企業が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額 影響額に重要性が乏しいため注記を省略しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>29,140千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>19,603千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48,743千円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>785,000千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,085,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	29,140千円	差入保証金	19,603千円	計	48,743千円	短期借入金	785,000千円	社債	300,000千円	計	1,085,000千円	<p>※1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>30,900千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>19,603千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50,503千円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>785,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年内償還予定社債</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,085,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	30,900千円	差入保証金	19,603千円	計	50,503千円	短期借入金	785,000千円	一年内償還予定社債	300,000千円	計	1,085,000千円	<p>※1. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保提供資産</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>33,180千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td>19,603千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52,783千円</td> </tr> </table> <p>対応する債務</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>805,000千円</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,105,000千円</td> </tr> </table>	投資有価証券	33,180千円	差入保証金	19,603千円	計	52,783千円	短期借入金	805,000千円	社債	300,000千円	計	1,105,000千円
投資有価証券	29,140千円																																					
差入保証金	19,603千円																																					
計	48,743千円																																					
短期借入金	785,000千円																																					
社債	300,000千円																																					
計	1,085,000千円																																					
投資有価証券	30,900千円																																					
差入保証金	19,603千円																																					
計	50,503千円																																					
短期借入金	785,000千円																																					
一年内償還予定社債	300,000千円																																					
計	1,085,000千円																																					
投資有価証券	33,180千円																																					
差入保証金	19,603千円																																					
計	52,783千円																																					
短期借入金	805,000千円																																					
社債	300,000千円																																					
計	1,105,000千円																																					
<p>※2. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当中間連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 287千円</p>	<p>※2. _____</p>	<p>※2. _____</p>																																				

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当・賞与</td> <td>903,289千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>58,004千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>39,865千円</td> </tr> </table>	給料手当・賞与	903,289千円	賞与引当金繰入額	58,004千円	退職給付費用	39,865千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当・賞与</td> <td>926,611千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>63,710千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>46,202千円</td> </tr> </table>	給料手当・賞与	926,611千円	賞与引当金繰入額	63,710千円	退職給付費用	46,202千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料手当・賞与</td> <td>1,863,503千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>60,524千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>70,438千円</td> </tr> </table>	給料手当・賞与	1,863,503千円	賞与引当金繰入額	60,524千円	退職給付費用	70,438千円
給料手当・賞与	903,289千円																			
賞与引当金繰入額	58,004千円																			
退職給付費用	39,865千円																			
給料手当・賞与	926,611千円																			
賞与引当金繰入額	63,710千円																			
退職給付費用	46,202千円																			
給料手当・賞与	1,863,503千円																			
賞与引当金繰入額	60,524千円																			
退職給付費用	70,438千円																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	7,620	7,620	—	15,240
合計	7,620	7,620	—	15,240
自己株式				
普通株式 (注) 2	700	700	—	1,400
合計	700	700	—	1,400

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加7,620千株は、株式分割による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、株式分割による増加700千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)				当中間連結会 計期間末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,512

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,998	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	15,240	—	—	15,240
合計	15,240	—	—	15,240
自己株式				
普通株式	1,400	—	—	1,400
合計	1,400	—	—	1,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会 計期間末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当中間連結会 計期間増加	当中間連結会 計期間減少	当中間連結会 計期間末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	29,526

3. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	345,995	25	平成19年3月31日	平成19年6月12日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	7,620	7,620	—	15,240
合計	7,620	7,620	—	15,240
自己株式				
普通株式（注）2	700	700	—	1,400
合計	700	700	—	1,400

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加7,620千株は、株式分割による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加700千株は、株式分割による増加700千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年 度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計年 度増加	当連結会計年 度減少	当連結会計年 度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	9,934

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	172,998	25	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	345,995	利益剰余金	25	平成19年3月31日	平成19年6月12日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,438,733千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を 超える定期預金</td> <td>△385,419千円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)</td> <td>999,704千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,053,018千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,438,733千円	預入期間が3か月を 超える定期預金	△385,419千円	取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)	999,704千円	現金及び現金同等物	8,053,018千円	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,831,555千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を 超える定期預金</td> <td>△285,449千円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)</td> <td>1,998,992千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,545,098千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,831,555千円	預入期間が3か月を 超える定期預金	△285,449千円	取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)	1,998,992千円	現金及び現金同等物	9,545,098千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,306,325千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を 超える定期預金</td> <td>△385,427千円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)</td> <td>1,998,974千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>9,919,873千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,306,325千円	預入期間が3か月を 超える定期預金	△385,427千円	取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)	1,998,974千円	現金及び現金同等物	9,919,873千円
現金及び預金勘定	7,438,733千円																									
預入期間が3か月を 超える定期預金	△385,419千円																									
取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)	999,704千円																									
現金及び現金同等物	8,053,018千円																									
現金及び預金勘定	7,831,555千円																									
預入期間が3か月を 超える定期預金	△285,449千円																									
取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)	1,998,992千円																									
現金及び現金同等物	9,545,098千円																									
現金及び預金勘定	8,306,325千円																									
預入期間が3か月を 超える定期預金	△385,427千円																									
取得日から3か月以 内に償還期限の到来 する短期投資(有価 証券)	1,998,974千円																									
現金及び現金同等物	9,919,873千円																									

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																														
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構 築物</td> <td>36,603</td> <td>28,882</td> <td>7,720</td> </tr> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td> <td>4,338</td> <td>433</td> <td>3,904</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,600</td> <td>1,080</td> <td>2,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,541</td> <td>30,396</td> <td>14,145</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中 間期末残高が有形固定資産の中間期末 残高等に占める割合が低いため、支払 利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>7,804千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,340千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,145千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高が、 有形固定資産の中間期末残高等に占め る割合が低いため支払利子込み法によ り算定しております。</p>		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	建物及び構 築物	36,603	28,882	7,720	機械装置及 び運搬具	4,338	433	3,904	その他	3,600	1,080	2,520	合計	44,541	30,396	14,145	1年内	7,804千円	1年超	6,340千円	合計	14,145千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>中間期 末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構 築物</td> <td>33,123</td> <td>31,619</td> <td>1,504</td> </tr> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td> <td>7,427</td> <td>2,073</td> <td>5,354</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,600</td> <td>1,800</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,151</td> <td>35,493</td> <td>8,658</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>4,121千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,536千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,658千円</td> </tr> </table> <p>同左</p>		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)	建物及び構 築物	33,123	31,619	1,504	機械装置及 び運搬具	7,427	2,073	5,354	その他	3,600	1,800	1,800	合計	44,151	35,493	8,658	1年内	4,121千円	1年超	4,536千円	合計	8,658千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・リース取 引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価 額相当 額 (千円)</th> <th>減価償 却累計 額相当 額 (千円)</th> <th>期末残 高相当 額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構 築物</td> <td>36,603</td> <td>31,991</td> <td>4,612</td> </tr> <tr> <td>機械装置及 び運搬具</td> <td>7,427</td> <td>1,125</td> <td>6,302</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,600</td> <td>1,440</td> <td>2,160</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47,631</td> <td>34,556</td> <td>13,075</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期 末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み 法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年内</td> <td>7,230千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5,845千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,075千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が、有形固定資 産の期末残高等に占める割合が低いた め支払利子込み法により算定しており ます。</p>		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)	建物及び構 築物	36,603	31,991	4,612	機械装置及 び運搬具	7,427	1,125	6,302	その他	3,600	1,440	2,160	合計	47,631	34,556	13,075	1年内	7,230千円	1年超	5,845千円	合計	13,075千円
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																																																													
建物及び構 築物	36,603	28,882	7,720																																																																													
機械装置及 び運搬具	4,338	433	3,904																																																																													
その他	3,600	1,080	2,520																																																																													
合計	44,541	30,396	14,145																																																																													
1年内	7,804千円																																																																															
1年超	6,340千円																																																																															
合計	14,145千円																																																																															
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)																																																																													
建物及び構 築物	33,123	31,619	1,504																																																																													
機械装置及 び運搬具	7,427	2,073	5,354																																																																													
その他	3,600	1,800	1,800																																																																													
合計	44,151	35,493	8,658																																																																													
1年内	4,121千円																																																																															
1年超	4,536千円																																																																															
合計	8,658千円																																																																															
	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)																																																																													
建物及び構 築物	36,603	31,991	4,612																																																																													
機械装置及 び運搬具	7,427	1,125	6,302																																																																													
その他	3,600	1,440	2,160																																																																													
合計	47,631	34,556	13,075																																																																													
1年内	7,230千円																																																																															
1年超	5,845千円																																																																															
合計	13,075千円																																																																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 8,375千円 減価償却費相当額 8,375千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 4,417千円 減価償却費相当額 4,417千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 17,042千円 減価償却費相当額 17,042千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2. _____	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,856千円 1年超 5,474千円 <hr/> 合計 8,330千円	2. _____

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	315,974	1,440,868	1,124,893
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	33,153	32,268	△884
合計	349,127	1,473,136	1,124,009

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行ったものはありません。

なお、減損処理に当たっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
満期保有目的の債券	
非上場債券	999,733
その他有価証券	
非上場株式	164,860

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	326,395	1,307,865	981,469
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	546,070	546,952	882
合計	872,466	1,854,818	982,352

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行ったものはありません。

なお、減損処理に当たっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
満期保有目的の債券	
非上場債券	999,460
その他有価証券	
非上場株式	227,571
マネーマネージメントファンド	500,412

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
(1) 株式	319,362	1,632,584	1,313,222
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	543,959	543,760	△199
合計	863,321	2,176,345	1,313,023

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行ったものはありません。

なお、減損処理に当たっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
満期保有目的の債券	
非上場債券	999,556
その他有価証券	
非上場株式	164,860
マネーマネージメントファンド	500,308

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,512千円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名、当社従業員 50名 当社子会社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 88,600株
付与日	平成18年8月11日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上となること。 ②付与日(平成18年8月11日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年8月11日 至平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後2年以内
権利行使価格(円)	1,882
付与日における公正な評価単価(円)	482

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 19,591千円

2. 当中間連結会計期間に付与したStock・オプションの内容

	平成19年Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名、当社従業員 5名 当社子会社の取締役、執行役員及び従業員 54名
株式の種類別のStock・オプションの付与数	普通株式 94,800株
付与日	平成19年8月16日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上となること。 ②付与日（平成19年8月16日）以降、権利確定日（平成21年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成19年8月16日 至平成21年6月30日
権利行使期間	権利確定後2年以内
権利行使価格（円）	1,966
付与日における公正な評価単価（円）	464

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 10,034千円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

	平成17年 (1) ストック・オプション	平成17年 (2) ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 6名 子会社取締役 及び従業員 35名	子会社取締役 3名	当社取締役 5名 当社従業員 8名 子会社取締役 及び従業員 48名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 116,000株	普通株式 7,200株	普通株式 88,600株
付与日	平成17年7月20日	平成17年10月26日	平成18年8月11日
権利確定条件	①平成20年3月期またはそれ以前の決算期における連結損益計算書において、経常利益が38億円以上 ②付与日（平成17年7月20日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日（平成17年10月26日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること	①同左 ②付与日（平成18年8月11日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自平成17年7月20日 至平成20年6月30日	自平成17年10月26日 至平成20年6月30日	自平成18年8月11日 至平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後、2年以内	同左	同左
権利行使価格（円）	1,285	1,097	1,882
付与日における公正な評価単価（円）	—	—	482

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	システム開発 (千円)	ネットワーク・システムサービス (千円)	コンサル・サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,654,855	2,126,052	4,892,533	16,673,441	—	16,673,441
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	38,426	93,670	450,382	582,479	(582,479)	—
計	9,693,281	2,219,723	5,342,916	17,255,921	(582,479)	16,673,441
営業費用	8,293,751	1,805,448	4,848,683	14,947,883	634,313	15,582,197
営業利益	1,399,530	414,274	494,232	2,308,037	(1,216,793)	1,091,244

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none">○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none">○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般○ネットワークシステムの構築○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none">○ライセンスを含めたパッケージソフト販売○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売○IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は992,642千円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	システム開発 (千円)	ネットワーク・システムサービス (千円)	コンサル・サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,797,004	2,247,678	6,741,580	19,786,264	—	19,786,264
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	28,579	157,099	450,690	636,368	(636,368)	—
計	10,825,583	2,404,778	7,192,271	20,422,632	(636,368)	19,786,264
営業費用	9,045,837	1,866,644	6,383,996	17,296,479	787,435	18,083,914
営業利益	1,779,745	538,133	808,274	3,126,153	(1,423,804)	1,702,349

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,207,849千円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	システム開発 (千円)	ネットワーク・システムサービス (千円)	コンサル・サービス (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	21,701,191	4,392,226	10,672,187	36,765,606	—	36,765,606
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	79,253	208,307	964,843	1,252,404	(1,252,404)	—
計	21,780,445	4,600,534	11,637,030	38,018,010	(1,252,404)	36,765,606
営業費用	18,398,222	3,715,710	10,426,096	32,540,029	1,376,860	33,916,889
営業利益	3,382,223	884,824	1,210,933	5,477,981	(2,629,265)	2,848,716

(注) 1. 当社の事業区分の方法は、サービスの種類、性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な内容

事業区分	事業内容
システム開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○メインフレーム系大規模システムでの要求定義から開発・保守にいたる一貫したシステム開発 ○オープン系システムのシステム企画、開発、導入までのシステムインテグレーション ○ツールやプロダクトを活かしビジネスツールとして提供するソリューションビジネス ○オープンソース・ソフトウェアによるシステムの技術サポートを行うオープンソースビジネス
ネットワーク・システムサービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○コンピュータシステム及びネットワークシステムの運用管理 ○データ管理、設備管理を含むオペレーション全般 ○ネットワークシステムの構築 ○アウトソーシングサービス
コンサル・サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ライセンスを含めたパッケージソフト販売 ○インテグレーションサービスにおけるサーバーを中心とするシステム機器の販売 ○IT導入に関するコンサルティング・サービス

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,167,503千円であり、その主なものは研究開発費及び当社グループの管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	771.19円	1株当たり純資産額	866.34円	1株当たり純資産額	838.97円
1株当たり中間純利益金額	87.44円	1株当たり中間純利益金額	66.38円	1株当たり当期純利益金額	145.67円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	87.27円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	66.21円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	145.35円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	1,210,152	918,666	2,015,977
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,210,152	918,666	2,015,977
期中平均株式数(株)	13,839,816	13,839,802	13,839,809
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数(株)	26,550	35,274	30,221
(新株予約権)	(26,550)	(35,274)	(30,221)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数443個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数912個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数443個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>1. 平成19年 6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の内容</p> <p>①新株予約権の目的である株式の種類及び数 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1個の目的となる株式の数は200株とする。</p> <p>なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株} + \text{既発行株式数} \times \text{当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価} + \text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。</p> <p>③新株予約権を行使することができる期間 平成21年7月1日から平成23年6月30日までとする。</p> <p>④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p> <p>⑤譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>⑥新株予約権の取得条項 後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。</p> <p>⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。 ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。 なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。</p> <p>⑧新株予約権の権利行使の条件 1)新株予約権者は、当社第18期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>3)新株予約権の相続は認めない。</p> <p>4)その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 新株予約権の数は1,000個を上限とする。 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。</p> <p>(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		74,234		191,226		25,806	
2. 営業未収入金		—		23,100		491,500	
3. 前払費用		—		43,095		2,643	
4. 繰延税金資産		19,170		—		21,292	
5. その他		2,896		174,461		2,962	
流動資産合計		96,302	1.2	431,883	5.0	544,205	6.2
II 固定資産							
(1) 無形固定資産		—	—	6,442	0.1	—	—
(2) 投資その他の資産							
1. 関係会社株式		8,262,104		8,262,104		8,262,104	
2. 繰延税金資産		992		—		—	
3. 差入保証金		—		50		—	
投資その他の資産合計		8,263,097	98.8	8,262,154	94.9	8,262,104	93.8
固定資産合計		8,263,097	98.8	8,268,597	95.0	8,262,104	93.8
資産合計		8,359,399	100.0	8,700,480	100.0	8,806,310	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 未払費用		22,555		25,297		38,698	
2. 未払法人税等		8,709		8,937		4,934	
3. 役員賞与引当金		—		25,200		—	
4. その他		10		12,224		165	
流動負債合計		31,275	0.4	71,659	0.8	43,797	0.5
負債合計		31,275	0.4	71,659	0.8	43,797	0.5
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,000,000	12.0	1,000,000	11.5	1,000,000	11.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金	6,815,014			1,000,000		6,815,014	
(2) その他資本剰余金	—			5,815,014		—	
資本剰余金合計		6,815,014	81.5	6,815,014	78.3	6,815,014	77.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金	29,071			29,071		29,071	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金	481,526			755,209		908,492	
利益剰余金合計		510,597	6.1	784,281	9.0	937,563	10.6
株主資本合計		8,325,611	99.6	8,599,295	98.8	8,752,577	99.4
II 新株予約権		2,512	0.0	29,526	0.4	9,934	0.1
純資産合計		8,328,123	99.6	8,628,821	99.2	8,762,512	99.5
負債純資産合計		8,359,399	100.0	8,700,480	100.0	8,806,310	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 営業収益			—	—	542,000	100.0	640,000	100.0
II 販売費及び一般管理 費		15,711	—	283,147	52.2	225,455	35.2	
営業利益		—	—	258,852	47.8	414,544	64.8	
営業損失		15,711	—	—	—	—	—	
III 営業外収益	※1	41,361	—	1,544	0.3	48,783	7.6	
IV 営業外費用	※2	34,934	—	10,771	2.0	46,271	7.2	
経常利益		—	—	249,625	46.1	417,057	65.2	
経常損失		9,284	—	—	—	—	—	
V 特別利益	※3	—	—	—	—	99	0.0	
税引前中間 (当 期) 純利益		—	—	249,625	46.1	417,156	65.2	
税引前中間純損失		9,284	—	—	—	—	—	
法人税、住民税及 び事業税		504	—	614	—	1,109	—	
法人税等調整額		△11,834	△11,330	21,292	21,907	△12,964	△11,855	
中間 (当期) 純利 益			2,045		227,717		429,011	
			—		—		—	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	176,100	—	6,178	731,303	913,581	
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	823,900				823,900	
利益準備金の積立て(注)			22,893	△22,893	—	
剰余金の配当(注)				△228,930	△228,930	
株式交換による資本準備金の増加		6,815,014			6,815,014	
中間純利益				2,045	2,045	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	823,900	6,815,014	22,893	△249,777	7,412,030	
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,000,000	6,815,014	29,071	481,526	8,325,611	

	評価・換算差 額等	新株予約権
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,304,765	—
中間会計期間中の変動額		
新株の発行		
利益準備金の積立て(注)		
剰余金の配当(注)		
株式交換による資本準備金の増加		
中間純利益		
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	△2,304,765	2,512
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△2,304,765	2,512
平成18年9月30日 残高 (千円)	—	2,512

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本 準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,000,000	6,815,014	—	29,071	908,492	8,752,577
中間会計期間中の変動額						
資本準備金の取崩		△5,815,014				△5,815,014
その他資本剰余金の繰入			5,815,014			5,815,014
剰余金の配当					△381,000	△381,000
中間純利益					227,717	227,717
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△5,815,014	5,815,014	—	△153,282	△153,282
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,000,000	1,000,000	5,815,014	29,071	755,209	8,599,295

	新株予約権
平成19年3月31日 残高 (千円)	9,934
中間会計期間中の変動額	
資本準備金の取崩	
その他資本剰余金の繰入	
剰余金の配当	
中間純利益	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	19,591
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	19,591
平成19年9月30日 残高 (千円)	29,526

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金		
				繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日 残高 (千円)	176,100	—	6,178	731,303	913,581	
事業年度中の変動額						
新株の発行	823,900				823,900	
利益準備金の積立て（注）			22,893	△22,893	—	
剰余金の配当（注）				△228,930	△228,930	
株式交換による資本準備金の増加		6,815,014			6,815,014	
当期純利益				429,011	429,011	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 (千円)	823,900	6,815,014	22,893	177,188	7,838,996	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,000,000	6,815,014	29,071	908,492	8,752,577	

	評価・換算差 額等	新株予約権
	その他 有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日 残高 (千円)	2,304,765	—
事業年度中の変動額		
新株の発行		
利益準備金の積立て（注）		
剰余金の配当（注）		
株式交換による資本準備金の増加		
当期純利益		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,304,765	9,934
事業年度中の変動額合計 (千円)	△2,304,765	9,934
平成19年3月31日 残高 (千円)	—	9,934

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 2. 固定資産の減価償却の方法 _____</p> <p>3. 引当金の計上基準 _____</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間（5年）に基づいてお ります。 3. 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事 業年度における支給見込額の当 中間会計期間負担額を計上して おります。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社及び関連会社株式 同左 2. 固定資産の減価償却の方法 _____</p> <p>3. 引当金の計上基準 _____</p>
<p>4. その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>4. その他中間財務諸表作成のための 基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 前事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる前中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,325,611千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は8,752,577千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>
<p>(企業結合に係る会計基準) 当中間会計期間より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準) 当事業年度より、企業結合に係る会計基準(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日))及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 11千円 受取配当金 41,350千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 247千円 免税業者消費税 1,290千円 等	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 34千円 受取配当金 41,350千円 免税業者消費税 7,399千円 等
※2 営業外費用のうち主要なもの 上場関連費用 34,934千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 証券代行事務手数料 10,771千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 上場関連費用 35,130千円 証券代行事務手数料 11,140千円
※3 _____	※3 _____	※3 特別利益のうち主要なもの 新株予約権戻入 99千円 益

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 2,856千円 1年超 5,474千円 <hr/> 合計 8,330千円	—

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 546.30円 1株当たり中間純利益金額 0.96円	1株当たり純資産額 564.26円 1株当たり中間純利益金額 14.94円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 14.91円	1株当たり純資産額 574.32円 1株当たり当期純利益金額 49.47円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 49.28円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有していないため潜在株式調整後1株当たり中間純利益を記載しておりません。</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	2,045	227,717	429,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	2,045	227,717	429,011
期中平均株式数(株)	2,140,979	15,240,000	8,672,546
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	35,274	33,560
(うち新株予約権)	(—)	(35,274)	(33,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類(新株予約権の数1,059個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数912個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権1種類(新株予約権の数443個)。 なお、この概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		<p>1. 平成19年 6月26日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員に対してストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の内容</p> <p>①新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権 1個の目的となる株式の数は200株とする。</p> <p>なお、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</p> $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>また、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に新株予約権1個の目的である株式の数を乗じた金額とする。</p> <p>払込金額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。</p> <p>ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、時価を下回る価額で新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株} + \text{既発行株式数} \times \text{あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価} + \text{新規発行による増加株式数}}$

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。</p> <p>さらに、当社が他社との合併後存続する場合、当社が他社と株式交換を行い株式交換完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、当社は払込金額を適切に調整することができるものとする。</p> <p>③新株予約権を行使することができる期間 平成21年7月1日から平成23年6月30日までとする。</p> <p>④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>1)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。</p> <p>⑤譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>⑥新株予約権の取得条項 後記の、会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合における相手方当事者の同意が得られなかった場合、当社は、本新株予約権全部を無償にて消却することができる。</p> <p>⑦組織再編時の新株予約権交付に関する事項 当社が会社法第236条第1項第8号イないしホに定める行為をする場合、当社の新株予約権者に対し、当該イないしホに定める者（以下「存続会社等」という。）の新株予約権を交付するものとする。 ただし、合併、吸収分割及び株式交換については、それぞれ合併契約、吸収分割契約及び株式交換契約の相手方当事者の同意を条件とする。 なお、交付される存続会社等の新株予約権の目的たる株式の数及び払込金額は株式の割当比率に応じたものとし、新株予約権のその他の内容も当社の新株予約権と同等とするが、当社はその判断で、適宜これらを変更できるものとする。</p> <p>⑧新株予約権の権利行使の条件 1)新株予約権者は、当社第18期（平成20年3月期）またはそれ以前の決算期における確定した連結損益計算書において、経常利益が38億円以上（以下「行使基準目標値」という。）となった場合に限り、新株予約権を行使できる。ただし、経営環境の急激な変化等が生じた場合は、取締役会の決議により行使基準目標値を±30%の範囲内において変更することができる。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
		<p>2)新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役の任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>3)新株予約権の相続は認めない。</p> <p>4)その他の条件については、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 新株予約権の数は1,000個を上限とする。 新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株を上限とし、上記(1)により当該新株予約権に係る株式数が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後の株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。</p> <p>(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。</p> <p>2. 資本準備金の減少</p> <p>(1) 目的及び理由 平成19年6月26日開催の定時株主総会において株主へ配当できる分配可能額の充実を図るため、会社法第448条の規定に基づき、資本準備金を減少しその他の資本剰余金に振替を行うことを決議いたしました。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(2) 減少する資本の額 資本準備金6,815,014千円を 5,815,014千円減少し 1,000,000千円とし、その他 資本剰余金が5,815,014千円 増加する。</p> <p>(3) 減資のスケジュール</p> <p>①株主総会決議日 平成19年6月26日</p> <p>②債権者異議手続最終期日 平成19年8月9日(予定)</p> <p>③効力発生日 平成19年8月10日(予定)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月26日関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成19年12月12日関東財務局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

臨時報告書

平成19年8月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

臨時報告書の訂正報告書

平成19年8月17日関東財務局に提出

平成19年8月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社SRAホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SRAホールディングス及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングス及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社SRAホールディングス
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 安 義 利
業務執行社員

指定社員 公認会計士 原 科 博 文
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SRAホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SRAホールディングスの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は、当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」（「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成15年10月31日））及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成17年12月27日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

株式会社S R Aホールディングス

取締役会 御中

太陽A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 並木 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社S R Aホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S R Aホールディングスの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。